

公共下水道事業推進

蚊や蠅のいない住み良い環境



全体の計画では、市街地を東西南北四つの排水区分け、それぞれが有機的に働き汚水を処理場に送って住みよい環境にしようとするものです。

西排水区は市街地中心部の大半を占める二・三・六ヘクタールの区域で旧排水路を中心として両側の高い地域の排水を枝状式に流集し、排水幹線は富里町、栄町、小柳町に始まり、旭町、明原町、向原町を通じて篠籠田へと流れます。北排水区は、柏駅北部一帯、葉山、上三丁目、元町、幸町、仲町、下町、あけぼの、明原、篠籠田町、六・七ヘクタールの区域であり、下水を各枝線により北に向って流し、東より西へ走る幹線に合流、自

四つの排水区から 有機的に処理場へ

— 全体計画 —

首都圏の住宅産業都市として目ざましい発展を遂げる本市は、更に近代的な都市としての機能が十分発揮できるように、都市計画が練られ、基盤整備が着々と進められています。

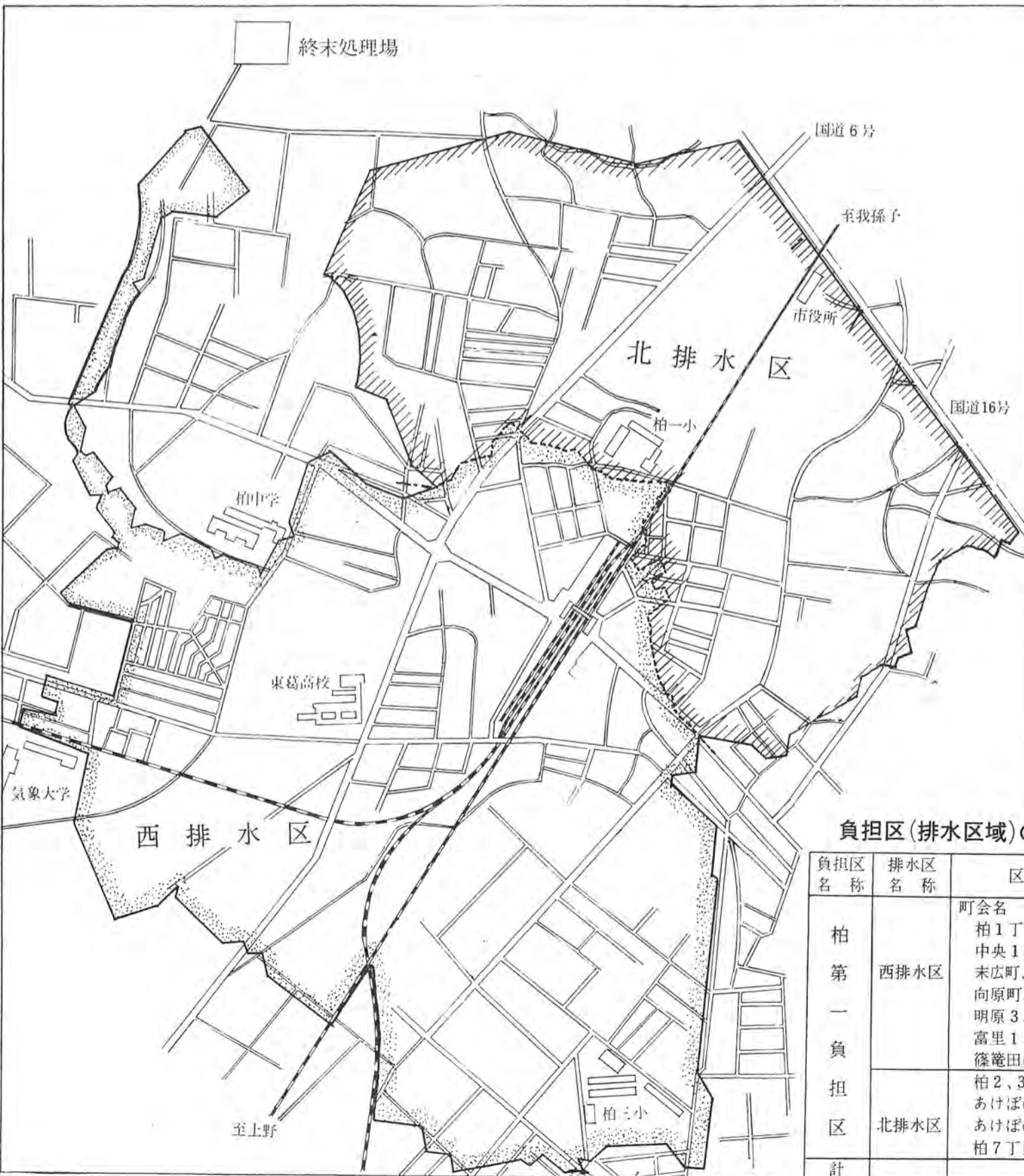
そのひとつとして市民が快適に生活できる環境施設(上・下水道、し尿、ごみ処理)の整備が急務とされており、現在各方面にわたって事業が実施されています。

中でも下水道施設は市民生活に欠くことのできないもので、わが国における下水道の普及率は市街地面積に対して二十一%(水洗便所は総人口に対し五・六%)に過ぎず都市施設では最も遅れたものとされています。生活している中で排出される汚水、台風や豪雨になると水溜りやドブが溢れ便槽があるため蚊や蠅がすえ、伝染病発生の原因ともなります。

公共下水道が完備されると、これらは下水管に流れて最終処理場で化学的に処理され、蚊や蠅のいない衛生的な街になります。

市では昭和三十五年から下水管等の整備にかかり四十八年の第一次事業完了を目指して進行中です。

柏市公共下水道事業計画概要図



然流して処理場へ送られ幹線の起点には東ポンプ場からの圧送管が入ります。

東排水区は、東部の千代田町、東町、板倉、上町、東台一帯で、上町と板倉に挟まれた谷に下水を流集し、流末にポンプ場を置いて揚水、北排水区に送り雨水は灌漑用水路に放流します。

南排水区は柏駅南部の日立、常盤台、富里町、緑ヶ丘一帯の地域であり、南に傾斜しているため、日立の低地へ流集し、揚水して東排水区に合流させ、雨水は各谷へ放流するものです。

管渠費、ポンプ場、処理場を含む北排水区は、西排水区を四億四千七百万円で受益者負担制度を採用し、下水道の恩恵を受けられるものです。

この計画が終了すると市の中心部は汚水、ドブ溜りがなくなり便所も水洗になり衛生的な環境になります。

篠籠田の大堀川付近に建設される予定で、計画処理人口五万二千六百人、規模は九千二百三十七平方メートル、日に八九六〇トンの汚水を処理する能力がありポンプ場・沈澱池・汚泥消化槽で完全に処理された後、放流されます。

終末処理場 四十七年から 運転開始

四十七年四月から運転が開始される予定で、計画処理人口五万二千六百人、規模は九千二百三十七平方メートル、日に八九六〇トンの汚水を処理する能力がありポンプ場・沈澱池・汚泥消化槽で完全に処理された後、放流されます。

負担区(排水区域)の名称区域及び面積

負担区名称	排水区名称	区域	面積(ヘクタール)
柏第一負担区	西排水区	町会名 柏1丁目、中央町 中央1、2丁目、若葉町 末広町、旭町1、2、3、4丁目 向原町、明原1、2丁目 明原3、4丁目の一部 富里1、3丁目の一部 篠籠田の一部	144.04
	北排水区	柏2、3、4、5、6丁目 あけぼの1、2、3、4丁目 あけぼの5丁目の一部 柏7丁目の一部	88.96
計			233.00

市営住宅三月末に完成 入居者募集

申込みは二月十五日までに

昨年十月八日から着工していた市営住宅「柏市公営住宅新築工事」が、三月末には完成する予定で、入居者募集がすすんでいます。

所在地 柏市根子字高野台四六七番地内

種別 第二種住宅

戸数 二DK 三戸

家賃 五千円から五千五百円

入居資格

(1) 現に同居または同居しようとする家族がある者

(2) 現に同居または同居しようとする家族がいない者

(3) 市内に住所または勤務場所がある者

(4) 国税・地方税等を滞納していない者

(5) 基費月収(入居する家族全員の収入から規定の控除額と扶養家族一人につき三千円を差引いた額)が二万四千円以下であること

申込方法

指定申込書記載の上、建設部用地監理課へ申込みください。

申込期限 二月一日より二月十五日まで

入居者の選考

入居申込者多数の場合は、次に該当する者について、入居者選考会を経て、公開抽選により決定します。

(1) 住宅以外の建物に居住し、または保安上危険著しくは、衛生上有害な状態にある住宅に居住している者

(2) 他の世帯と同居して著しく生活上不便を受けている者、または住宅がないため親族と同居することができない者

(3) 指定申込書記載の上、建設部用地監理課へ申込みください。

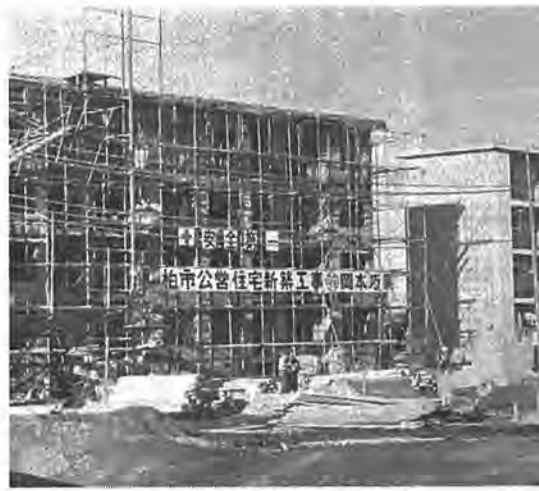
申込期限 二月一日より二月十五日まで

入居者の選考

入居申込者多数の場合は、次に該当する者について、入居者選考会を経て、公開抽選により決定します。

(1) 住宅以外の建物に居住し、または保安上危険著しくは、衛生上有害な状態にある住宅に居住している者

(2) 他の世帯と同居して著しく生活上不便を受けている者、または住宅がないため親族と同居することができない者



八分通り完成をみた市営住宅

(2) 住宅の規模、または間とりと世帯構成との関係から衛生上・教育上不適当な居住状態にある者

(4) 正当な事由による立ち退きの要求を受け適当な立退き先がないため困窮している者

(5) 住宅がないため、勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、または収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者

(6) 以上の他、現に住宅に困窮している者

(用地監理課)

園児募集要項決まる

昭和四十四年度 市立保育園児

一月十五日まで、お知らせした昭和四十四年度市立保育園の園児の募集要項が決まりました。希望者は、期間内に忘れずに、手続きをしてください。

◆用紙交付期間 二月一日から八日まで

◆受付日程 別表記載のとおり

◆用紙交付及び受付場所 最寄りの保育園にて取り扱っています。

◆その他 不明な点は、市役所保育園へお問い合わせください。

(保育園)

保育園	人数	年齢	受付日
第一	100名	1才～5才	2月13、14日
第二	60	3～5	2月13、14日
第三	60	3～5	2月17、18日
第四	100	3～5	2月17、18日
光ヶ丘	80	1～5	2月19、20日
豊四季	200	1～5	2月19、20、21日

旬間交通事故

1月1日～15日

市内	死者0	死者3
市外	死者45	死者40
累計	死者45	死者39
負傷	45	40

昨年同期

手上げることもはあなたを信じてる

身元保証

正行を以て保証に、損害をかけた時、身元保証人は「いっさいの責任」を負うことになるのだ。

Qちゃん 先生、早退するが、私の知人が就職するので、私に身元保証を頼まれましたが、簡単に引き受ける前に、身元保証とは、どんな制度か、またどんな責任をもたされるのか、お伺いしたいのですが、先生、身元保証とは人物保証の意味だが、実際には雇われの人が使用者に損害を与えた場合に、賠償する責任を負うための契約だよ。しかし、現在では、使用者は前もって十分調査するから、身元保証をとる必要はなさそうだがね。

Qちゃん 責任重大ですね。先生、身元保証をしてやったら、横領や使い込みなど不

正行を以て保証に、損害をかけた時、身元保証人は「いっさいの責任」を負うことになるのだ。

Qちゃん 先生、早退するが、私の知人が就職するので、私に身元保証を頼まれましたが、簡単に引き受ける前に、身元保証とは、どんな制度か、またどんな責任をもたされるのか、お伺いしたいのですが、先生、身元保証とは人物保証の意味だが、実際には雇われの人が使用者に損害を与えた場合に、賠償する責任を負うための契約だよ。しかし、現在では、使用者は前もって十分調査するから、身元保証をとる必要はなさそうだがね。

Qちゃん 責任重大ですね。先生、身元保証をしてやったら、横領や使い込みなど不



Qちゃん相談室

Qちゃん 先生、早退するが、私の知人が就職するので、私に身元保証を頼まれましたが、簡単に引き受ける前に、身元保証とは、どんな制度か、またどんな責任をもたされるのか、お伺いしたいのですが、先生、身元保証とは人物保証の意味だが、実際には雇われの人が使用者に損害を与えた場合に、賠償する責任を負うための契約だよ。しかし、現在では、使用者は前もって十分調査するから、身元保証をとる必要はなさそうだがね。

Qちゃん 責任重大ですね。先生、身元保証をしてやったら、横領や使い込みなど不

Qちゃん 先生、早退するが、私の知人が就職するので、私に身元保証を頼まれましたが、簡単に引き受ける前に、身元保証とは、どんな制度か、またどんな責任をもたされるのか、お伺いしたいのですが、先生、身元保証とは人物保証の意味だが、実際には雇われの人が使用者に損害を与えた場合に、賠償する責任を負うための契約だよ。しかし、現在では、使用者は前もって十分調査するから、身元保証をとる必要はなさそうだがね。

Qちゃん 責任重大ですね。先生、身元保証をしてやったら、横領や使い込みなど不

おしらせ

三税共同説明会 二月十三日に

今年も、昭和四十三年の所得状況の申告時期を前に、所得税・個人事業税・市県民税の三税共同説明会を次のように開催します。

この説明会は正しい申告をしていただくためのものです。申告をされる方は、ぜひおいでください。

○日時 二月十三日(木)午後一時から三時まで

○場所 市民会館(中央公民館)

○内容 所得税・個人事業税・市県民税の申告書記載説明

(課税課)

新たに購入した 耕耘機などの資産申告を 農業用に使用している耕耘機(リヤカー)にナンバーのないもの) 動力噴霧機・乾燥機等の資産の申告をしていない農業所得者の方は、二月十五日までに固定資産税課へお申し出ください。

この資産の申告をしますと、所得税・市県民税の申告の際、必要経費として控除されます。

なお、申告の際は、購入したことを説明する領収書・販売証明書・印鑑等を持参してください。証明書類がない場合は、諸控除の証明書を交付することができませんので、ご注意ください。すでに文書館へおかけください。

○日時 二月十三日(木)午前十一時から十二時まで

第三十九回市民読書会 第三十九回市民読書会を、二月二十一日(金)午後六時半から九時まで行ないます。今回のテーマは、石川達三の「青春の蹉跎」です。お出かけください。

第五回お屋敷の読書会 家庭の主婦を対象に行なっている読書の読書会を次の日に行ないます。参加希望の方は、図書館へおかけください。

○日時 二月十三日(木)午前十一時から十二時まで

自衛官募集 防衛庁では自衛官を募集中です。身分 特別職公務員

○待遇 衣食住支給(実賃約一万五千元) 初任給(月額)一万七千六百円 各種手当、賞与年三回退職金もあります。

○応募資格 十八歳から二十五歳未満の男子

○特典 各種専門技術の免許取得や通信教育を受ける機会あり。

○応募の手続 市役所市民課へお問い合わせください。

浄化槽の清掃は 市の許可業者で

市では、市内の各家庭の浄化槽とおりです。

の清掃を、清掃社(柏九七番二〇) 〇清掃社

〇77(五九二八)と和光商事(柏一七〇七) 〇浄化槽

六の四の八〇七(一八二八)の 塚 東台・林園学園・桜台・東上

二社に許可されていますが、最近 町・泉町・中央一・二丁目・中央

モタリ業者が、市内に入りこみ 町・千代田一・三丁目・大塚町・

浄化槽の清掃をしていて聞きま 東一・三丁目・東台本町・若葉

す。

八幡町・因幡町・あかね町・若葉

このような業者は、料金も一定 町・富里一・三丁目・緑ヶ丘・ひ

でなく、作業も完全でないことが ばりが丘・戸張・刈込・井田台

多いようです。

浄化槽の清掃は、かならず市の 台・南堀尾・小南山・新栄町・わ

許可業者で行なってください。 らびが丘・松の井・酒井根・中原

なお、指定業者の区域別は次の 常盤台・日立・旧常盤台・豊町・

映画観賞会

映画観賞会を中央公民館と図書館の共催で行ないます。

上映する映画は、小学生から大人の人まで、誰でも楽しめる、入場料も無料です。

みなさん誘い合わせてお出かけください。

○日時 二月八日(土)午後一時開場

○場所 市民会館(中央公民館)

○題名 「白蛇伝」(マンガ)

「伊豆の踊り子」

心障者扶養年金 申込は十日までに

先ず、お知らせした、心障者扶養年金の申込期限は、二月十日までとなっています。この期間内に申し込みませんと、遅延加入になりますので、加入希望者は、お早く福祉事務所まで申し込んでください。

第三十九回市民読書会 第三十九回市民読書会を、二月二十一日(金)午後六時半から九時まで行ないます。今回のテーマは、石川達三の「青春の蹉跎」です。お出かけください。

第五回お屋敷の読書会 家庭の主婦を対象に行なっている読書の読書会を次の日に行ないます。参加希望の方は、図書館へおかけください。

○日時 二月十三日(木)午前十一時から十二時まで

自衛官募集 防衛庁では自衛官を募集中です。身分 特別職公務員

○待遇 衣食住支給(実賃約一万五千元) 初任給(月額)一万七千六百円 各種手当、賞与年三回退職金もあります。

○応募資格 十八歳から二十五歳未満の男子

○特典 各種専門技術の免許取得や通信教育を受ける機会あり。

○応募の手続 市役所市民課へお問い合わせください。

各種相談 あんない

法律相談

▽とき 毎月第四日曜日

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談員 顧問弁護士 堀内 節氏

人権相談

▽とき 毎月十五日(当日、土・日曜の場合は翌日)

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談員 人権擁護委員・法務局係官

行政相談

▽とき 毎月二十五日(当日、土・日曜の場合は翌日)

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談員 行政相談委員 小滝 義一氏

結婚相談

▽とき 毎週水曜日・日曜日

▽ところ 中央公民館

▽相談員 民生委員

心配ごと相談

▽とき 毎週水曜日

▽ところ 中央公民館

▽相談員 民生委員・母子福祉推進委員

家庭児童相談

▽とき 毎日勤務時間内

▽ところ 市役所福祉事務所

▽相談員 家庭児童相談員 伊藤 芳明氏・山崎 文子氏

交通相談

▽とき 二十六日(水)午前十時～午後四時

▽ところ 市役所三階第一会議室

▽相談員 異交通相談員

